

1 (2)首里杜地区のまちづくりで目指す姿

2 持続可能な歴史まちづくりの推進にあたっては、「自然・地形」「琉球文化」「暮らし」の3つ
3 のレイヤーに代表される地区の特徴を踏まえ、将来へと受け継いでいく首里杜地区の目指すべき
4 姿の共有が不可欠である。

5 これら3つのレイヤーに象徴されるように、首里杜地区は、自然や歴史を基盤にした首里の
6 人々の営みによって形づくられてきた。沖縄戦などの被害を受けながらも、歴史・文化を受け継
7 ぎ、新たなまちを形成してきた活力は、首里に住む人々や関係する人々の古都首里への誇りと愛
8 着によって生み出されていると考えられる。このような自然・歴史・暮らしが調和する首里らし
9 いまちに100年後まで住み続けられる持続的なまちづくりを目指す。

10 なお、ここで示した考え方は、これまでも那覇市都市計画マスタープランなどにおいて示され
11 てきた方向性と同じものである。また、沖縄県の「新たな振興計画（素案）に対する答申」や
12 「第6次沖縄県観光振興基本計画（※現在策定中）」等においても、「歴史文化を感じる景観まち
13 づくり」や「世代を超えて自然・歴史・文化と人を紡いでいく島」というキーワードで、同様の
14 方向性が示されている。

15 これらを踏まえて、改めて首里杜地区のまちづくりで目指す姿を文章化すると、次のとおりで
16 ある。

17

18 事務局案

首里城を中心とした古都のたたずまい、そこに息づく自然・歴史・文化や賑わいが、
住民や来訪者にいつまでも受け継がれていく首里杜地区

19

20

21

22 次点案①

首里城を中心とした古都のたたずまいと、それを形づくる自然・歴史・文化と、
そこに息づく人々の営みや賑わいを、
住民や来訪者がいつまでも感じていける首里杜地区

23

24 次点案②

首里城を中心とした古都のたたずまい、その中に織り込まれた自然・歴史・文化が、
今を生きる人々の暮らしや営みの中に受け継がれ息づく首里杜地区

25

1 (参考)「那覇市都市計画マスタープラン」における首里地域の「地域の将来像」

2 首里城を中心とした地域に残る文化財や御嶽、樋川などの数多くの歴史・文化遺産、地形や水系などの自然環境の保全・活用を図ります。また、首里城の城下町として歴史的な環境に配慮した景観形成を進めるとともに、琉球泡盛や紅型などの琉球王国時代から受け継がれてきた伝統産業などを、まちづくりの視点から育成する環境整備を図ります。首里らしい趣と落ち着きのある住環境の形成を図るとともに、観光拠点のにぎわいを地域全体へ誘導することで、回遊性のある魅力的な歴史と文化の薫る首里のまちづくりを進めます。



22 出典:「那覇市都市計画マスタープラン」(那覇市都市みらい部 都市計画課、2020年3月)

23
24
25 (参考)「新たな振興計画(素案)に対する答申」における首里杜地域に関連する記述

26 (5)悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成

27 ア 首里城の復興

28 ②首里城公園の管理体制の強化と首里杜地区の歴史まちづくりの推進

29 首里城公園の特性や想定される様々な出火要因等を踏まえた新たな防火対策等の実施や公園全体の防火対策の強化を図り、国や関係機関と連携した再発防止策の策定及び安全性の高い施設管理体制の構築により、二度と火災により焼失を生じさせないよう取り組みます。

30 また、首里城を中心とした首里杜地区において、「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの実現に向けて、行政・有識者・住民・企業等の関係者が連携して、自然・歴史・文化を感じる景観の創出に取り組みます。

31 さらに、県営公園内の中城御殿跡や円覚寺跡等の歴史文化遺産の計画的な整備や、歴史・文化を体験できる行催事等を推進し、首里城公園の魅力の向上を図るとともに、地域に点在する文化資源の段階的な整備について、事業主体や保存に係る調査等の課題解決に向けて、那覇市、国と連携して実現可能な方策や観光資源としての利活用の検討に取り組みます。

32 加えて、観光交通の分散化を促す取組及び大型バス駐車場やパーク・アンド・ライドの推進等による観光客の受入環境の整備、龍潭線及び周辺道路の無電柱化や道路整備による交通環境の整備、公共交通網の充実やICTを活用した情報提供による歩行者中心で快適な道路空間の創出に取り組みます。

33
34
35
36
37
38 出典:「新たな振興計画(素案)に対する答申」(沖縄県振興審議会、令和4年1月)

2. 首里杜地区におけるまちづくりの課題

前述の「首里杜地区のまちづくりで目指す姿」を実現するために必要な課題を、これまでの取り組み成果や現在の社会動向を踏まえ、以下の通り整理した。

課題① 市街地形成における首里杜らしさの再構築

首里杜地区では歴史的な都市構造が継承されており、それが重要な特性であるが、その一方で都市基盤整備が進められ、また建物の更新が進む中、まちの特徴が見えにくくなっている状況がある。

那覇市による景観まちづくり施策が成果を挙げているものの、規制誘導には制度上の限界がある。特に近年は高い不動産需要を背景に、これまで残されていた斜面緑地が開発され、大規模な集合住宅などが建築される例も見られ、歴史的なまちなみや景観への影響が懸念されるとともに、首里杜らしさの基盤である水や緑が失われつつある。

景観は地域の共有財産であることを地域住民とともに改めて確認したうえで、市街地における住環境を向上させる整備や更新と景観形成を両立させつつ、首里杜の特性を生かしたまちづくり方策や有効な制度の導入が課題である。



繁多川公園から首里金城町一帯のまちなみへの眺望

出典：『那覇市景観計画』（那覇市、2011年5月）

課題② 歴史文化資源の継承

首里杜地区は、これまでに首里城公園内を中心に主要な歴史的建造物や歴史的環境の整備が進み、2000（平成12）年には世界遺産登録もなされ、琉球の歴史文化の拠点、シンボルといえる空間が形成されてきた。2019（令和元）年10月31日の首里城火災で正殿等が失われたものの、首里城復興の気運が高まり、正殿等の復元整備が急がれているほか、中城御殿跡や円覚寺跡など県営公園区域内の復元整備の取り組みも進行している。また首里城公園周辺においても、歴史的庭園の復元や歴史の道整備、主要な共同井戸の修復整備など、歴史文化資源の整備が進みつつあり、これらの整備は引き続き推進する必要がある。

一方、これら歴史文化資源をつなぎ、活用するしくみはまだ十分とはいえず、貴重な資源を生かし切れていない状況もある。また、地区内に多数存在する歴史文化資源のなかは、かつて生活や風習に密接に関わっていたものの、時代とともにその関わりが薄れ、現代においてその存在や価値が十分知られていない、もしくは忘れ去られ埋もれてしまう懸念がある資源もある。

首里杜地区では地域活動が活発であり、地域住民によって有形・無形の歴史文化資源の継承が

1 良好になされてきたが、高齢化の進行や自治会加入者の減少のほか、ここ数年のコロナ禍により
2 次世代を担う子供たちが地域の歴史や文化に触れる機会が少なくなってきており、歴史文化資源
3 の維持管理や継承が課題となっている。

4 御茶屋御殿跡



5 伊江殿内庭園



14 課題③ 持続的なまちづくり

15 まちはそこに住まい活動する人々の営みによって創られ、息づくものであり、地域のくらしが
16 あってこそ訪れる人々にとっても魅力的なまちとなる。

17 首里杜らしいまちづくりは、表面上の形態を整えるだけでなく、暮らす人が首里らしさに誇り
18 を持つことができ、首里に住まうことの良さを実感できる、くらしの価値を高めるまちづくりで
19 あることが必要である。また、地域の活力の面では、地場産業をはじめ地域の産業がなりたち、
20 歴史文化を活かしたまちづくりが暮らす人にとっての資産となることも必要である。首里杜地区
21 における高低差の多い地形や生活インフラ施設の状況などから、高齢社会における住み続けられ
22 る環境づくりや防災力の向上も課題となっている。

23 ライフスタイルの変化に対応した快適で安全・安心なまちと、首里杜ならではの他の地域には
24 ない歴史まちづくりの両立が求められる。

1 **課題④ 観光と地域振興の共存共栄**

2 首里杜地区を訪れる観光客は、沖縄県の観光入域者の増加に伴い、年々増加してきた。現在は
3 新型コロナウイルス感染症の影響により入域観光客数が大幅に減少しているものの、今後の動向
4 としてはいずれ回復すると予想される。

5 首里杜地区は沖縄の歴史文化を象徴し、またそれを体感できる空間として、本県の観光の重要
6 拠点であるが、多くの観光客を受け入れる環境づくりが不十分であることや、多くの観光客が首
7 里城のみの見学にとどまり、首里杜地区の地域振興につながりにくいなどの問題が指摘されてし
8 ている。

9 コロナ禍において、沖縄県の目指す観光のあり方も、これまでのように入域客数の増加のみで
10 はなく、サステナブルツーリズムやレスポンシブルツーリズムという新たな視点が重要視される
11 なかで、首里杜地区を訪れる観光客にとっても、地域住民や事業者にとっても望ましく、地域振
12 興に寄与する観光のあり方が求められている。

13 **サステナブルツーリズムのイメージ**

| | | |
|---|---|---|
| <p>地域の「環境」を守る・育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境資源を最適な形で観光に活用している事例を情報発信 <p>→自然や生物多様性の保全等に貢献</p> | <p>地域の「文化」を守る・育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の有形無形の伝統・文化資産等を魅力ある形で海外に発信 <p>→外国人旅行者による体験等を通じて、伝統・文化の保存・継承に貢献</p> | <p>地域の「経済」を守る・育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本全国各地への外国人旅行者の安定した誘客・滞在の促進 ・地域ならではの体験や特産品等の購入促進 <p>→地域経済の活性化と安定的・長期的な雇用を創出し、住んでよし・訪れて良しの地域づくりに貢献</p> |
|---|---|---|

19 出典：日本政府観光局(JNTO)の2021年6月22日付け報道発表資料から抜粋

22 **課題⑤ 交通の適正化**

23 首里杜地区は、地区面積約164haに15,054人、7,003世帯(2022(令和4)年1月末時点)
24 が居住する人口密集地域であり、2つの小学校、1つの高等学校、1つの大学があるほか、新型
25 コロナウイルス感染症の流行以前は年間280万人が訪れていた首里城公園が位置している。浦添
26 市や西原町、南風原、与那原町などと那覇市中心部とを結ぶ交通アクセスの要衝であり、那覇糸
27 満線や那覇北中城線などの交通量の多い路線が位置していることから、通過交通が多く、地区外
28 周の主要交差点では渋滞が慢性化している。

29 また、首里杜地区はモノレールや路線バスを含め、公共交通網が比較的整っている状況にある
30 もの、首里杜地区へ訪れる観光客の交通手段はレンタカーや観光バスが中心となっている。近
31 年の観光客の急激な増加も重なり、首里城周辺を中心とした突発的な渋滞や、生活道路へのレン
32 タカーの迷い込みなども発生し、地域住民の
33 日常生活への影響が問題となっている。

34 これらの問題を生む要因は多岐にわたるため、多様な観点から解決に向けて取り組み、
35 住民・観光客を問わず、車に頼りすぎないだ
36 れもが快適に移動できる交通環境や仕組みを
37 整えていくことが課題である。



1 **課題⑥ 新たな技術の活用**

2 現在は、新しい情報技術を背景に
3 society5.0 へ移行する大きな社会変革の
4 時期といわれている。

5 少子高齢化や人口減少、社会インフラ
6 の維持、脱炭素化、with コロナなどの
7 社会状況を背景に、まちづくりのあり方
8 も変化していくが、その際には時代に
9 応じた新たな情報技術の有効な活用が不可
10 欠である。

11 また国・自治体・企業などが連携して
12 DX(※1)を推進する動きが急速に進んで

13 いる。DX の推進は、首里杜地区における様々な問題を解決する上でも欠かせない取組であると
14 いえる。

15 ※1:【DX=Digital Transformation】

16 進化したIT 技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念。

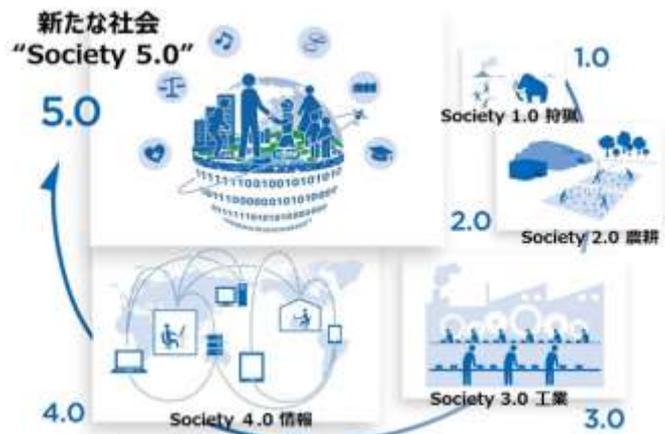
17
18

19 **課題⑦ 地域住民が主役となる推進体制の確立**

20 首里杜地区は、沖縄戦からの復興の過程において、守礼門をはじめとした歴史文化資源の保存
21 活動や、首里教育祭り（現在の王朝祭り首里）の開催、首里プールの建設など、住民により、
22 様々なまちづくりが行われてきており、地域への誇りや愛着が強く、いわゆるシビックプライド
23 が醸成されてきたといえる。

24 本計画の目指す姿の実現にあたっては、首里杜地区の住民のシビックプライドを継承および普
25 及するとともに、国・県・市などの行政機関、関係事業者、専門家といった多様な主体が参画し、
26 地域住民が主役となるまちづくりを支援する体制づくりが求められる。また、それら関係者が緊
27 密に連携し、計画の進捗を管理し着実に進める、実効性のある仕組みをつくる必要がある。

28
29
30



出典:内閣府ホームページ



地域青年会による旗頭の演舞



住民参画によるまちづくりの推進

出典:『首里城復興基本計画』(沖縄県、2021年3月)

3. まちづくりの基本方針及び施策体系

前述の「1. 首里杜地区の特徴及びまちづくりの目指す姿」、「2. 首里杜地区におけるまちづくりの課題」を踏まえ、長期的な視点として首里杜地区のまちづくりに関わる基本方針を以下の通りとする。

(1) 古都首里を感じられる空間の創出

① 古都首里を感じられる良好な景観形成の推進

首里は風水に基づき建設された都市であるといわれ、弁之御嶽を頂点とし、虎瀬山（虎瀬公園）から末吉に連なる丘陵により骨格が形成されている。現在、末吉公園や虎瀬公園、弁ヶ嶽公園に残る緑の稜線は、かつての首里八景にも謳われた眺望景観を垣間見ることができる。

また、琉球王朝時代には御殿や殿内が立ち並んでいた龍潭通りは、那覇市の都市景観形成地域に指定され、道路拡幅に合わせ、赤瓦を中心とした建築物ファサードの表情が整いつつある。同じく都市景観形成地域に指定されている首里金城地区は、細街路の整備と併せて、石畳道や、屋敷林、屋敷囲いとしての石垣が保全・再生されている。

これら首里杜地区を特徴づける要素については、眺望点や視対象の保全・創出、石畳道、石垣、屋敷林などの昔ながらの集落形態の保全や修景、龍潭通りなど地域の顔となる道路やスージグワの特色ある整備などを推進し、古都首里を感じられる良好な景観形成を推進する。



金城町の石畳



赤瓦による修景が進む金城町

出典：『那覇市都市計画マスタープラン』（那覇市、2020年3月）

② 水と緑の保全・再生・活用

首里杜地区は、浸透性のある琉球石灰岩により構成され、石灰岩層を通過し泥岩層との間に地下水として貯留された雨水が、豊かな湧水として地区内の至るところで水を湛えている。これら豊富な湧水は、かつて飲料水や生活用水として住民の生活を支えてきただけでなく、泡盛・染織物など、伝統産業の発展にも大きく影響を及ぼしてきた。しかし、市街化に伴う雨水の浸透面積減少等により、雨水の地下浸透量が減ることで、湧水の水量に影響が出ることが懸念されている。

よって、首里杜地区に数多く残る湧水は、かつての生活との結びつきなど存在意義を改めて次世代に継承するとともに、貴重な自然環境として保全、再生のほか、生活用水としての中水利用や歴史文化資源としての活用を図り、古都首里の環境や景観などを支える緑地についても保全・再生に努める。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22



出典：那覇市観光資源データベース

③共創の景観まちづくりの推進

景観は、脈々と受け継がれた地域の生活や生業により形づくられるものであり、特徴的な景観は暮らす人にとって誇りと愛着に繋がる。

首里杜地区は、沖縄戦からの復興を通じて、地域住民が主体となったまちづくり活動などを通じてシビックプライドが醸成されており、これらの地域の素地を活かし、地域住民が主役となる景観づくりを進める。また、地域住民のほか、行政や関係事業者、大学など多様な主体が参画し、地域住民の景観形成に対して、人的、技術的な支援が行える体制づくりに努める。



出典：NPO 法人首里まちづくり研究会ホームページ



出典：『那覇市都市計画マスタープラン』（那覇市、2020年3月）

1 (2)歴史文化資源等の保全・整備・活用

2 ①幅広い歴史文化資源の再評価と保存・活用

3 首里杜地区においては、世界遺産首里城跡やその城下町として発展してきた固有の歴史と、伝
4 統を反映した人々の活動や、その活動が行われてきた数多くの歴史文化資源とその周辺の市街地
5 とが一体となって、歴史的風致が形成されてきた。

6 これら市街地に存在する歴史文化資源につ
7 いては、これまで新たな文化財の指定などを
8 進め、保存、活用を推進してきたところであ
9 るが、文化財の指定・未指定の別にかかわら
10 ず、特に首里杜地区の近現代の暮らしのなか
11 で培われてきた民俗や風習、いわれのある場
12 所なども含めて幅広く捉え、地域住民ととも
13 に再評価を行うとともに、これら資源の周辺
14 環境も含めて総合的な保存・活用に努める。



首里プール跡

17 ②拠点資源および周辺の保全・復元・整備

18 令和元年10月31日の火災により焼損した首里城正殿を含む建物8棟は、令和8年の正殿復元
19 やその他の復興に向けて現在着々と取り組みが進められている。首里杜地区には、首里城以外で
20 も、琉球王朝時代の中城王子の邸宅であった中城御殿や、第二尚氏王統歴代国王の菩提寺であっ
21 た円覚寺、迎賓館として使用されていた御茶屋御殿、琉球王家の有力家臣である伊江氏の居館の
22 庭園である伊江殿内庭園など重要な建造物が存在していたが、先の沖縄戦によりその多くが焼失
23 した。

24 これらの首里杜地区の拠点資源となる建造物や施設などについては、その周辺も含めて保全、
25 復元、整備を推進するとともに、歴史の道など拠点間を結ぶネットワーク形成による周遊の促進
26 を図る。



中城御殿整備イメージパース



漆喰はがしボランティア

35 出典：中城御殿跡地整備基本計画検討委員会資料

36 出典：『首里城復興基本計画』（沖縄県、2021年3月）

1 **③歴史文化資源の魅力向上や新たな資源の創出**

2 首里杜地区には、首里城跡、園比屋武御嶽石門、玉陵の3つの世界遺産や、国指定文化財である
3 首里金城の大アカギ、県指定文化財である首里金城町石畳道などの多くの指定文化財があるほ
4 か、指定文化財ではないものの、地域住民の信仰の拠り所として御嶽、拝所、樋川、泡盛の酒造
5 所や琉球紅型や首里織の工房など、数多くの歴史文化資源がある。

6 また、歴史文化資源に限らず、地域住民によるまちづくりと連動した特産品開発や魅力発信な
7 ど、新たな資源を創出する取り組みも見られる。

8 歴史文化資源については、指定対象となっ
9 ている文化財の指定に向けた取り組みを推進
10 するとともに、周辺環境と合わせた整備を進
11 め、魅力の向上を図る。また、地域住民との
12 共創により、歴史文化資源に限らない新たな
13 資源の創出を図る。なお、これら歴史文化資
14 源等の周遊観光への活用においては、地域住
15 民の生活に十分に配慮する。



出典：NPO法人首里まちづくり研究会ホームページ

16
17
18
19
20

1 **(3)暮らしと観光が両立した住みやすく魅力的なまちづくり**

2 **①暮らしと観光の両面からの交通環境の継続的改善**

3 首里杜地区は、15,054人、7,003世帯が居住し、年間約280万人の観光客が訪れる首里城公園
 4 のほか、大学、小中学校などが位置しており、通勤通学による交通渋滞や観光車両の過集中など
 5 が発生し、地域住民の日常生活への影響が問題となっている。そのほか、首里杜地区是那覇市の
 6 他の地区と比較して高齢人口の比率が高く、今後も高齢化が進行すると予想されることから、自
 7 動車に頼りすぎない交通環境の形成も必要となる。

8 これらの交通問題の解決については、観光客の公共交通利用促進、観光バスやレンタカーの交
 9 通需要と供給の最適化など、総合的な交通マネジメントを実施し、観光2次交通による住民生活
 10 への影響の低減に努めるほか、観光客の地区内の周遊の際の移動や、地域住民の日頃の買い物な
 11 ども利用できる交通サービスの充実を図り、地域住民と観光客双方が快適に移動できる交通環
 12 境の形成を図る。また、自動車依存型の交通環境の改善に向けては、地域公共交通サービスの維
 13 持や充実と合わせて、できる限り自動車を使わない、公共交通を積極的に利用するなど交通利用
 14 者の姿勢や具体的な行動が重要であり、交通環境改善に関わる様々な取り組みに対して、地域住
 15 民の主体的かつ積極的な参画と行動変容を促し、自動車依存型から公共交通中心の交通への転換
 16 を図る。



那覇市 宿泊施設内の事例

出典：那覇市自転車ネットワーク計画(那覇市、2020年3月一部改訂)



出典：那覇市ホームページ

17
 18 **②安全・安心で歩きたくなる市街地の形成**

19 首里杜地区は、スージグラーなど昔ながらの道路形態が良好な景観を形成している一方で、幅
 20 員4m未満の道路も多く、魅力的なスージグラーの保全と、利便性や防災面など生活環境の向上
 21 の両立が課題である。また、年間約280万人の観光客が訪れる首里城公園エリアに対し、多くの
 22 歴史文化資源が残る周辺市街地への散策はあまり見られず、周遊を促す取り組みも課題となっ
 23 ている。

24 首里城公園をはじめとした地区内の主要拠点間やモノレール駅と主要拠点を結ぶ道路について

1 は、ゆとりのある歩道確保や無電柱化、緑陰、交流スペースなど憩いの空間の創出、公共交通や
2 自転車など多様な移動手段の確保、MaaS による移動支援などにより、地域住民や観光客にとっ
3 て快適なゆとりある市街地を形成する。また、地域の生活道路については、地域住民の生活環境
4 向上や、安全・安心の確保を最優先にし、スージグラーなどの魅力を活かしつつ道路整備を図る。



出典:那覇市公式ホームページ

18 **③伝統産業の継承や新たな賑わいの創出**

19 首里杜地区は、王朝文化として花開いた琉球紅型や首里織の工房、泡盛の製造工場、琉球舞踊
20 や沖縄空手の道場などが、現在も地区内に点在している。

21 また、龍潭通り沿道は、飲食や物販など観光客向けの施設が立地し、近年では、琉球びんがた
22 事業協同組合と那覇伝統織物事業協同組合の共同事業として新たに首里染織館 suikara の整備も
23 進められている。

24 本地区に生き続ける伝統産業の継承や新しい産業の育成などを促進し、観光や交流のスポット
25 として賑わいにつながる環境の形成を図るほか地域の暮らしを支えるサービス施設の充実や、居
26 住環境の維持・向上を図る。



出典:沖縄県酒造組合公式ホームページ



出典:那覇伝統織物事業協同組合ホームページ

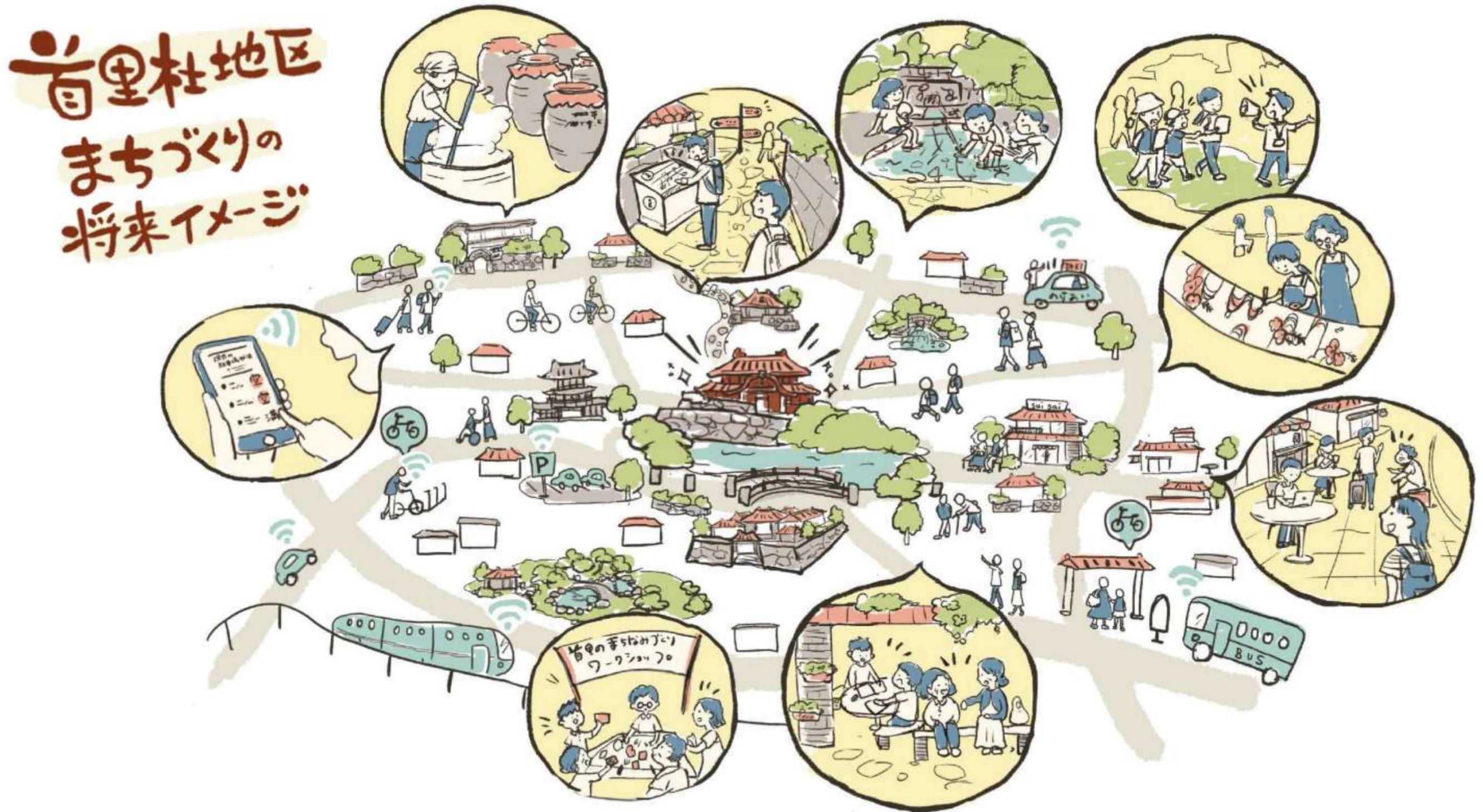
1 ■基本方針および施策体系図

2
3
4



1 【付図】まちづくりの将来イメージ

2

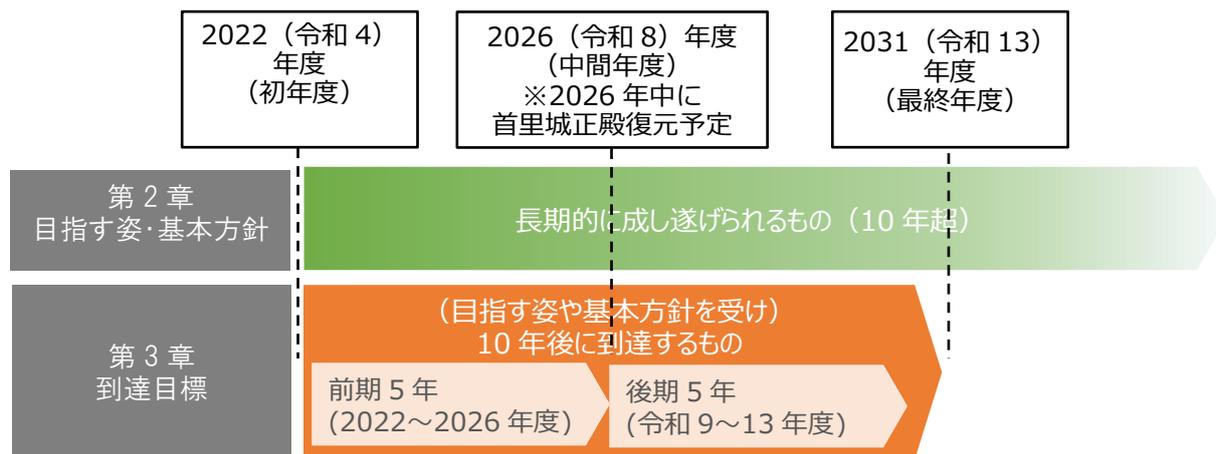


第3章 整備基本計画(10年計画)

1. 計画期間における到達目標

前章においては長期的視点として基本方針と施策体系を整理した。ここでは、基本方針に基づき、整備基本計画の計画期間である10年後の到達目標を定める。

第2章と第3章の期間の違い



(1)「古都首里を感じられる空間の創出」に向けた到達目標

これまでの取り組みの継続とともに、これからのまちづくりを誘導する計画・制度の導入を目指す。

①「古都首里を感じられる良好な景観形成の推進」に向けた新たな地域指定や継続的運用

都市景観形成地域における修景整備への助成制度の継続や、ニシカタ地区、首里三箇地区などにおいて新たな地域指定に向けた調査を実施するとともに、地域指定および運用を目指す。

また、地区に残る良好なスーヅグラーを生かし、特色ある道路整備事業を実施する。

②「水と緑の保全・再生・活用」に向けた取り組み

首里杜地区の環境基盤である斜面緑地の保全やまちなかの緑の創出のため、地域住民主体の緑化活動への支援、景観形成と連携した市街地緑化の推進を図るとともに、緑に関する地域地区や制度の導入可能性などを検討する。また、研究機関や地域住民との協働による井戸や湧水の調査や活用、公共空間における緑の整備や植栽管理の充実などについて検討する。

③「共創の景観まちづくりの推進」にかかる体制づくり、制度の拡充

共創の景観まちづくりにむけて、地域住民や行政、関係者、専門家などが参画し、景観づくりに関する情報共有や議論などを行える体制を構築するとともに、地域住民などが首里の景観やまちづくりに関心を持ち、かつ愛着を深められる人的、技術的な支援制度を継続、拡充する。

1 (2)「歴史文化資源等の保全・整備・活用」に向けた到達目標

2 首里城正殿は2026（令和8）年の完成が予定されており、周辺の歴史文化資源の整備もこれを
3 踏まえ、10年間の計画期間内にある程度集中して環境整備することを目指す。

4 ①幅広い歴史文化資源の再評価と保存・活用に向けた取り組み

5 指定・未指定のみならず、首里杜地区に受け継がれてきた民俗や風習、いわれのある場所など
6 について、地域住民との協働により調査、再評価できる取り組みを実施するとともに、その結果
7 をもとに、地域の歴史文化資源の保全・活用に関する様々な事業の展開が可能となるような下地
8 づくりを目指す。

10 ②中城御殿、円覚寺跡など「拠点資源および周辺の保全・復元・整備」の推進

11 中城御殿、円覚寺三門、伊江殿内庭園など主要な拠点の復元整備や、関連する松崎馬場や世持
12 橋などを含む龍潭周辺の一体的な整備を目指す。御茶屋御殿等の地域に点在する歴史文化資源の
13 段階的整備については、事業主体や保存に係る調査等の課題解決に向け、那覇市、県、国で連携
14 して実現可能な方策等の検討を進める。

16 ③歴史文化資源の魅力向上や新たな資源の創出

17 首里杜地区内の歴史文化資源のうち、指定対象となっている文化財の指定に向けた調査を実施
18 するとともに、必要に応じて修景などを実施する。

19 また、住民主体のまちづくりと組み合わせた新たな資源の発掘や、情報発信などを実施する。

22 (3)「暮らしと観光が両立した住みやすく魅力的なまちづくり」に向けた到達目標

23 地区内の交通渋滞緩和、歩行者の安全性を確保し、ゆとりある歩道や交流スペースの確保など
24 交流を促進する道路整備などを進め、暮らしと観光の両面からの交通環境の改善を目指す。

26 ①暮らしと観光の両面からの交通環境の継続的改善

27 公共交通の利用促進や首里杜館駐車場や周辺駐車場を含めた満空情報の発信、パークアンドラ
28 イドの推進などによる観光交通の分散化を目指すとともに、観光客や地域住民の地域内移動の利
29 便性に資する交通サービスの充実に向け検討を進める。

30 また、主要交差点の渋滞緩和や大型バス駐車場などの観光客の受入環境の整備を図るとともに、
31 首里の観光のあり方について、地域と連携してサステナブルやレスポンスブルツーリズムなどの
32 視点を踏まえた検討を行い、首里杜地区の総合的で持続可能な交通・観光マネジメントを推進す
33 る。

34 交通環境の継続的改善に向けては、できる限り自動車を使わない、公共交通を積極的に利用す
35 るなど地域住民の行動変容を促すため、様々な公共交通サービスの社会実験や運用において、企
36 画立案、実施、評価、モニタリングなど各段階における地域住民の主体的かつ積極的な関わりを
37 促進する。

38

1 **②安全・安心で歩きたくなる市街地の形成**

2 首里城公園までの主要なアクセス道路である龍潭線の無電柱化や歩道整備、緑陰やポケットパ
3 ーク整備などを進めるとともに、生活道路を中心に、景観にも配慮しつつ地域住民の生活利便性
4 向上に資する道路整備やゾーン 30 プラスにおける安全対策など安全・安心で快適な市街地の形
5 成を推進する。

6

7 **③伝統産業の継承や新たな賑わいの創出**

8 地域に残る歴史文化資源や、琉球紅型や首里織の工房、泡盛の製造工場などの伝統産業、suikara
9 など新たな拠点を活用した周遊観光を実施するとともに、新たな賑わいの創出や居住環境の向上
10 に向けた検討や調査研究を行う。

2. 取り組みの抽出及び優先順位化の考え方

第2章の2.まちづくりの課題や3.基本方針、第3章の1.到達目標を踏まえ、計画期間において特に重点的に推進すべき取り組みを抽出する必要がある。また、首里杜地区内には非常に多くの優れた地域資源が存在しており、効果的なまちづくりに向け、取り組みにおける優先順位の整理が必要となる。

事業の必要性の視点として①地域性、②持続性、③固有性の3つの視点と、優先順位付けとして④緊急性、⑤事業成立性、⑥早期実現性の3つの視点、さらに⑦基幹性、⑧相乗効果の視点から評価する。

上記8つの視点から、4つ以上該当する事業を本整備基本計画の計画期間の取り組みとして抽出する。

| | 視点 | 考え方 |
|-------|--------------------------------|--|
| 事業必要性 | ①地域性 (地域のニーズ) | ・ 地域住民のニーズが高いもの(地域意見交換や、住民アンケートなどをもとに整理) |
| | ②持続性 (アフターコロナ対応、環境への負荷軽減など) | ・ ウィズ/アフターコロナの入域観光客数の回復を見据え、受け入れ態勢の改善に必要なもの ・ 環境への負荷軽減等、都市経営の持続性に寄与するもの 等 |
| | ③固有性 (首里らしさの発現) | ・ 整備、導入を進めることにより、首里らしさを発現することができるもの 等 |

+

| | 優先順位の視点 | 考え方 |
|-----|---------|---|
| 優先度 | ④緊急性 | ・ 現状で支障が出ているなど、対応が急がれるもの 等 |
| | ⑤事業成立性 | 【ハード整備の場合】 ・ 対象となりうる補助メニューがあるもの ※該当する補助メニューがないが、第1段階で必要性が高いと判断されるものについては、新たな制度研究などで対応を検討する。 【ソフト対策の場合】 運用改善等の対応や、既存制度や既存の枠組みの活用などにより対応が可能であるもの。 等 |
| | ⑥早期実現性 | ・ 調査、設計など、取り組みがすでに進んでおり熟度が高いもの ・ 関係機関協議などが進捗しているもの 等 |

+

| | 視点 | 考え方 |
|----------|-------|--|
| 基幹性・相乗効果 | ⑦基幹性 | ・ その事業がないと他の事業自体が進まないもの、目的が達成できないもの(基盤の整備、調査等) 等 |
| | ⑧相乗効果 | ・ 他の取り組みと連動させることで、より効果が得られるもの 等 |

8つの評価の視点のうち、4つ以上該当する事業を抽出

1 3. 抽出した取り組み一覧

2 2. の考え方にに基づき、全48件の取り組みから38件を抽出した。（※参考資料を参照）

| 方針 | 中項目 | 小項目 | 取り組み | No. | |
|--------------------------|-------------------------------|--------------------------|--|---|----|
| (1) 古都首里を感じられる空間の創出 | ① 古都首里を感じられる良好な景観形成の推進 | ア. 住民主体の景観づくり活動の促進 | 住民による修景整備(赤瓦、石垣、緑化等)への助成制度 (龍潭通り沿線地区、首里金城地区) | 1 | |
| | | | 都市景観形成地域指定によるまちなみ誘導 住民による修景整備への助成制度の拡充 (ニシカタ地区、首里三箇地区) | 2 | |
| | | イ. 制度等によるまちなみの誘導 | 都市計画等によるまちなみ保全(景観地区、地区計画、高さ、意匠等) | 3 | |
| | | | 無電柱化推進事業(県道49・50号線) | 4 | |
| | | ウ. 景観に配慮した良質な公共空間の創出 | 公共事業における景観アセスメント | 5 | |
| | | | 首里杜地区歴史散策歩道の整備 | 6 | |
| | ② 水と緑の保全・再生・活用 | ア. 湧水の保全・活用 | 涵養機能の活用 | 8 | |
| | | | 湧水等を活用した交流スペース等の整備 | 9 | |
| | | イ. 緑の保全・再生 | 地区内緑化の推進 | 10 | |
| | | | 沖繩らしい風景づくりに係る人材育成 | 11 | |
| | | ア. 地域人材の育成 | 那覇の景観賞 | 12 | |
| | | | 歴史文化基本構想等の策定検討 | 13 | |
| (2) 歴史文化資源等の保全・整備・活用 | ① 幅広い歴史文化資源の再評価と保存・活用 | ア. 推進に向けた調査・計画の策定 | 近現代の歴史文化資源(戦跡含む)の調査 | 14 | |
| | | | 第32軍司令部壕保存・公開 | 15 | |
| | | | 中城御殿跡地整備 | 16 | |
| | ② 拠点資源および周辺の保全・復元・整備 | ア. 歴史文化資源の保全・復元整備 | 円覚寺三門復元工事 | 17 | |
| | | | 龍潭周辺整備(松崎馬場、世持橋等) | 18 | |
| | | | 伊江殿内庭園保存整備事業 | 19 | |
| | | | 指定文化財周辺の環境整備 | 20 | |
| | | | 地域資源の調査及び修景等 | 21 | |
| | (3) 暮らしと観光が両立した住みやすく魅力的なまちづくり | ① 暮らしと観光の両面からの交通環境の継続的改善 | ア. 主要渋滞箇所の対策 | 渋滞ボトルネック対策 | 22 |
| | | | イ. 駐車場マネジメント | 首里杜館駐車場の大型バス予約制による平準化 | 23 |
| | | | | 駐車場の満空情報の発信・誘導(首里杜館及び周辺駐車場) | 24 |
| | | | ウ. 公共交通の利用促進 | パーク&ライドの推進(てだこ浦西駅、崎山P&R) | 25 |
| 乗合タクシー等のデマンド交通による移手段の提供 | | | | 26 | |
| 循環バス、シャトルバス等の導入促進 | | | | 27 | |
| MaaSの促進(シームレスな移動環境の提供) | | | | 28 | |
| コミュニティサイクル等の促進(自転車利用促進策) | | | | 29 | |
| モビリティ・マネジメント | | | | 30 | |
| エ. 自動車利用の行動意識の変革 | | | オ. 観光地マネジメントの推進 | 観光客の受入体制等の整備(DXの活用、観光交通対策、バス乗降場、P&R駐車場等) | 31 |
| | | | | サステナブル、レスポンスフル、ユニバーサルツーリズムの推進 | 32 |
| | | | | ビッグデータ等の蓄積、分析、施策立案、効果検証(TDM 施策推進アクションプログラム) | 33 |
| ② 安全・安心で歩きたくなる市街地の形成 | | | ア. 生活道路の交通安全対策 | 景観に配慮した生活道路の交通安全対策 | 34 |
| | | | | 龍潭線街路整備事業 | 35 |
| | | | | 都市計画道路大中細街路の整備 | 36 |
| ③ 伝統産業の継承や新たな賑わいの創出 | ア. 首里城公園から地域拠点への観光客の誘導 | まち歩き観光の促進 | 37 | | |
| | | イ. 伝統産業の拠点機能の整備 | 伝統産業を活かすための拠点整備・活用(suikara等) | 38 | |

3
4
5

1 4. 取り組みのロードマップ

2 3. において抽出された取り組みについて、計画期間において着実に進捗を図るために、事業主体や事業の進め方を整理する必要があることから、以下の通り、事業主体やスケジュールを整理した。

3

4 ロードマップ①【沖縄県関連の取り組み】

| 方針 | 中項目 | 小項目 | 取組No | 取り組み | 事業主体 | 2026(令和8)年 首里城正殿完成予定 | | | | | | | | | |
|-------------------------------|--|-------------------|---------------------|-----------------------------|--|----------------------------------|-----------------|----------------------------|---------------|---------------|-----------------------|----|--|--|--|
| | | | | | | 前期(5年) | | | | | 後期(5年) | | | | |
| | | | | | | 2022年度 令和4 | 2023年度 令和5 | 2024年度 令和6 | 2025年度 令和7 | 2026年度 令和8 | 2027~2031年度 令和9~13 | | | | |
| (1)古都首里を感じられる景観の創出 | ①古都首里を感じられる良好な景観形成の推進 | 景観に配慮した良質な公共空間の創出 | 4 | 無電柱化推進事業（県道49・50号線） | 県(道路管理課) | 調査(文化財) | | | 設計 | | | 工事 | | | |
| | | | 5 | 公共事業における景観アセスメント | 県(都市計画・モノレール課) | 景観アセスメント対象事業の選定・実施 | | | | | | | | | |
| | | | 11 | 沖縄らしい風景づくりに係る人材育成 | 県(都市計画・モノレール課) | 人材育成・シンポジウム等の計画・実施等 | | | | | | | | | |
| (2)歴史文化資源等の保全・整備・活用 | ①幅広い歴史文化資源の再評価と保存・活用 | 推進に向けた調査・計画の策定 | 15 | 第32軍司令部壕保存・公開 | 県(女性力・平和推進課) | 有識者委員会における検討 | | | | | | | | | |
| | | | 16 | 中城御殿跡地整備 | 県(都市公園課) | 設計 | | 工事 | | | | | | | |
| | | | 17 | 円覚寺三門復元工事 | 県(文化財課) | 工事 | | | | | | | | | |
| | | | 18 | 龍潭周辺整備(松崎馬場、世持橋等) | 県(都市公園課) | 調査・設計 | | 工事等(順次実施) | | | | | | | |
| | | | 20-1 | 指定文化財周辺の環境整備(南城郭、継世門等の修復保全) | 県(文化財課) | 調査・設計・工事等(順次実施) | | | | | | | | | |
| (2)歴史文化資源等の保全・整備・活用 | ②拠点資源および周辺の整備・保全・復元 | 歴史文化資源の保全・復元・整備 | 21-1 | 地域資源の調査及び修景等 | 県(都市公園課) | 取組方針の検討 | 調査・設計 | | 整備等(順次実施) | | | | | | |
| | | | 21-1 | 地域資源の調査及び修景等 | 県(都市公園課) | 取組方針の検討 | 調査・設計 | | 整備等(順次実施) | | | | | | |
| (3)暮らしと観光が両立した住みやすくて魅力的なまちづくり | ①暮らしと観光の両面からの交通環境の継続的改善 | 主要渋滞箇所の対策 | 22 | 渋滞ボトルネック対策 | 県(道路街路課) | 交通量調査、渋滞長調査、対策検討、対策実施(順次実施)、効果検証 | | | | | | | | | |
| | | | 駐車場マネジメント | 23 | 首里社館駐車場の大型バス予約制による平準化 | 県(都市公園課) | システムの開発 | 試行 | 運用 | | | | | | |
| | | | | 24 | 駐車場の満空情報の発信・誘導(首里社館及び周辺駐車場) | 県(都市公園課) | 調査・検討 | | 試行 | 運用 | | | | | |
| | | 公共交通の利用促進 | 25 | パーク＆ライドの推進(てだこ浦西駅、崎山P&R) | 県(都市公園課) | 広報・啓発活動、利用促進策の検討・実施等 | | | | | | | | | |
| | | | 27 | 循環バス、シャトルバス等の導入促進 | 県(都市公園課) | イベント時における実証実験 | | | | | | 運用 | | | |
| | | | 28 | MaaSの促進(シームレスな移動環境の提供) | 公共交通事業者 | | | | | | | | | | |
| | | | 29 | コミュニティサイクル等の促進(自転車利用促進策) | 県(交通政策課) 那覇市(都市計画課) | 運用中 | 運用中・サービス規模の向上検討 | | | | | | | | |
| | | 自動車利用の行動意識の変革 | 30 | モビリティ・マネジメント | 県(交通政策課) 那覇市(都市計画課) | モビリティ・マネジメント、交通マナーの啓発 | | | | | | | | | |
| | | | 観光地マネジメントの推進 | 31 | 観光客の受入体制等の整備(DXの活用、観光交通対策、バス乗降場、P&R駐車場等) | 県(都市公園課、観光振興課) | 観光客の受入体制等の整備 | DXの活用、観光交通対策、バス乗降場、P&R駐車場等 | | | | | | | |
| | | | | 32 | サステナブル、レスポンス、ユニバーサルツーリズムの推進 | 県(都市公園課、観光振興課) | 首里観光のあり方検討 | 周遊、案内サインやICTを活用した案内策など | | | | | | | |
| 33 | ビッグデータ等の蓄積、分析、施策立案、効果検証(TDM施策推進アクションプログラム) | 県(交通政策課) | TDMデータ分析プラットフォームの活用 | | | | | | | | | | | | |
| (2)安全・安心で歩きたくなる市街地の形成 | 安全・安心で快適な暮らしを支える道路整備 | 35 | 龍潭線街路整備事業 | 県(道路街路課) | 拡幅整備(平成11年~) | | | | | | | | | | |

5

6

7

1 ロードマップ②【那覇市関連の取り組み】

2026(令和8)年 首里城正殿完成予定

| 方針 | 中項目 | 小項目 | 取組No | 取り組み | 事業主体 | 前期（5年） | | | | | 後期（5年） | |
|-------------------------------|--------------------------|-----------------------|----------------------------------|--|--|-----------------------------------|---------------------------------|-----------------------|---------------|---------------|-----------------------|--|
| | | | | | | 2022年度 令和4 | 2023年度 令和5 | 2024年度 令和6 | 2025年度 令和7 | 2026年度 令和8 | 2027～2031年度 令和9～13 | |
| (1) 古都首里を感じられる景観の創出 | ① 古都首里を感じられる良好な景観形成の推進 | 住民主体の景観づくり活動の促進 | 1 | 住民による修景整備（赤瓦、石垣、緑化等）への助成制度（龍潭通り沿線地区、首里金城地区） | 市（都市計画課） | 運用中 | 龍潭通り沿線地区（2003年～）、首里金城地区（1994年～） | | | | | |
| | | | 2 | 都市景観形成地域指定によるまちなみ誘導 住民による修景整備への助成制度の拡充（ニシカタ地区、首里三箇地区） | 市（都市計画課） | 調査、景観形成基準検討、合意形成 | | | 景観計画変更、条例改正 | 運用 | | |
| | | 3 | 都市計画等によるまちなみ保全（景観地区、地区計画、高さ、意匠等） | 市（都市計画課） | | | | 調査、将来像・基準等の検討・共有、合意形成 | | | | |
| | | 6 | 首里社地区歴史散歩道の整備 | 市（道路建設課） | 取組内容、スケジュールの検討 | 調査・合意形成・設計・整備 | | | | | | |
| | | 7 | 首里金城地区細街路整備事業 | 市（道路建設課） | 整備中（2006年～） | | | | | | | |
| | ② 水と緑の保全・再生・活用 | 湧水の保全・活用 | 8 | 涵養機能の活用 | 地域・大学の協働 市（環境保全課 他） | 新築建物に対し「水資源有効利用・節水計画書」の提出（2000年～） | | | | | | |
| | | | 9 | 湧水等を活用した交流スペース等の整備 | 市（都市計画課、道路建設課 他） | 取組内容、スケジュールの検討 | 調査・合意形成・設計・整備 | | | | | |
| | | 10 | 地区内緑化の推進 | 地域・大学の協働 市（花とみどり課 他） | 緑地保全・再生方策等の検討・実施 | | | | | | | |
| | ③ 共創の景観まちづくりの推進 | 景観形成にかかる意識啓発 | 12 | 那覇の景観賞 | 市（都市計画課） | 表彰・シンポジウムによる啓発（1986年～） | | | | | | |
| | (2) 歴史文化資源等の保全・整備・活用 | ① 幅広い歴史文化資源の再評価と保存・活用 | 推進に向けた調査・計画の策定 | 13 | 歴史文化基本構想等の策定検討 | 市（文化財課） | 構想・計画の策定の検討 | | | | | |
| 14 | | | | 近現代の歴史文化資源（戦跡含む）の調査 | 市（文化財課） | 調査の検討（必要に応じ実施） | | | | | | |
| ② 拠点資源および周辺の整備・保全・復元 | | 歴史文化資源の保全・復元・整備 | 19 | 伊江殿内庭園保存整備事業 | 市（文化財課） | 整備中（2003年～） | | | | | | |
| | | | 20-2 | 指定文化財周辺の環境整備 | 市（文化財課） | 整備等（必要に応じ実施） | | | | | | |
| ③ 歴史文化資源の魅力向上・活用や新たな資源の創出 | 地域と協働による新たな文化資源の創出 | 21-2 | 地域資源の調査及び修景等 | 市（都市計画課） | 取組内容、スケジュールの検討 | 調査・設計・修景整備等（順次実施） | | | | | | |
| (3) 暮らしと観光が両立した住みやすく魅力的なまちづくり | ① 暮らしと観光の両面からの交通環境の継続的改善 | 公共交通の利用促進 | 26 | 乗合タクシー等のデマンド交通による移動手段の提供 | 市（都市計画課） | | | | 需要調査、実施手法の検討 | | | |
| | | | 29 | コミュニティサイクル等の促進（自転車利用促進策） | 県（交通政策課） 那覇市（都市計画課） | 運用中 | 運用中・サービス規模の向上検討 | | | | | |
| | | 30 | モビリティ・マネジメント | 県（交通政策課） 那覇市（都市計画課） | モビリティ・マネジメント、交通マナーの啓発 | | | | | | | |
| | ② 安全・安心で歩きたくなる市街地の形成 | 生活道路の交通安全対策 | 34 | 景観に配慮した生活道路の交通安全対策 | 市（道路管理課・道路建設課 他） | 危険箇所把握・対策検討・整備等（順次実施） | | | | | | |
| | | | 36 | 都市計画道路大中細街路の整備 | 市（都市計画課、道路建設課） | 都市計画変更 | 事業手法の検討、事業認可手続き、事業実施等（順次実施） | | | | | |
| | ③ 伝統産業の継承や新たな賑わいの創出 | 首里城公園から地域への観光客の誘導 | 37 | まち歩き観光の促進 | 那覇市観光協会 | まちまーいの企画・実施（継続） | | | | | | |
| 38 | | | 伝統産業を活かすための拠点整備・活用（suikara等） | 琉球びんがた事業協同組合、 伝統織物事業協同組合 | suikara周辺の景観形成及び利用促進、情報発信等による拠点活用策の検討等 | | | | | | | |

2
3
4
5
6

5. テーマ(エリア)別実施プログラム

(1)テーマ(視点)及びエリア別パッケージの考え方

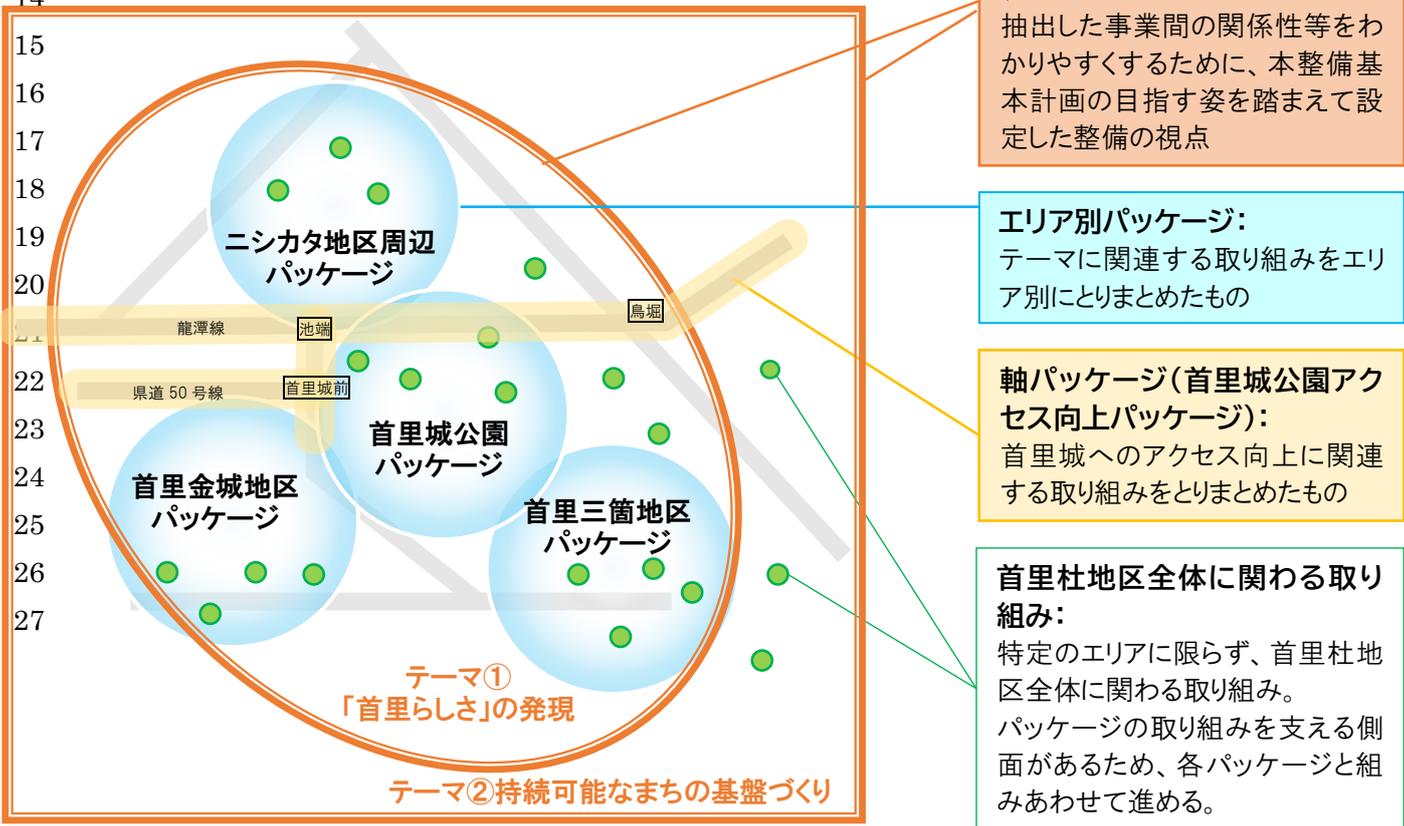
「2. 抽出事業の一覧」に挙げた具体的な 38 事業は、2 章-1 節で示した目指す姿を達成するために必要な取り組みの一部（本計画期間内で取り組む事業のみ）であり、また、事業主体や事業期間、実施場所などが多岐にわたることで、それぞれの事業間の関係性がわかりにくくなると想定される。

よって、目指す姿（2 章-1 - (2)）を踏まえ【①「首里らしさ」の発現】及び【②持続可能なまち（住民生活・観光）の基盤づくり】の 2 つの整備テーマ（視点）を設定し、抽出した取り組みを再整理した。

そのうえで、抽出した取り組みをエリア・アクセス軸で整理し、整備効果等を高めていくためのパッケージとして位置付け、取り組みを展開していく。

12

13 テーマ(視点)とエリア別パッケージの概略図



1 **(2)テーマ(エリア)別実施プログラム**

2 **テーマ①:「首里らしさ」の発現**

3 前章で整理したように、首里の特徴は豊富な水と豊かな緑を核とした「自然」や琉球王朝時代
4 から受け継がれてきた「歴史文化」、それらが生活の中に息づく人々の「暮らし」である。

5 これら「自然」「歴史文化」「暮らし」に関わる事業を一体的に推進し調和を図ることにより、
6 「首里らしさ」をまちの様々な場所・場面で体感でき、首里杜地区の価値や魅力の向上につなが
7 ることが期待される。

8

■テーマ①のエリア別パッケージ(パッケージの取組みは次頁参照)

- ア. 首里城公園パッケージ
- イ. ニシカタ地区周辺パッケージ
- ウ. 首里三箇地区パッケージ
- エ. 首里金城地区パッケージ

9

10

11 **テーマ②:持続可能なまち(住民生活・観光)の基盤づくり**

12 今後、首里城火災やコロナ禍の影響で落ち込んでいた観光客はいずれ回復すると予測される。
13 観光により住民生活へ負の影響を与えないよう、生活と観光のバランスが取れた首里らしい持続
14 可能なまちづくりが求められる。

15 主に交通面での対策、安全性など暮らしと観光のバランス・質の向上に一体的に取り組むこと
16 で、次期計画以降も目標達成に向けて取り組むための基盤形成が期待される。

17

■テーマ②のパッケージ項目(パッケージの取組みは次頁参照)

- ア. 首里城公園アクセス向上パッケージ

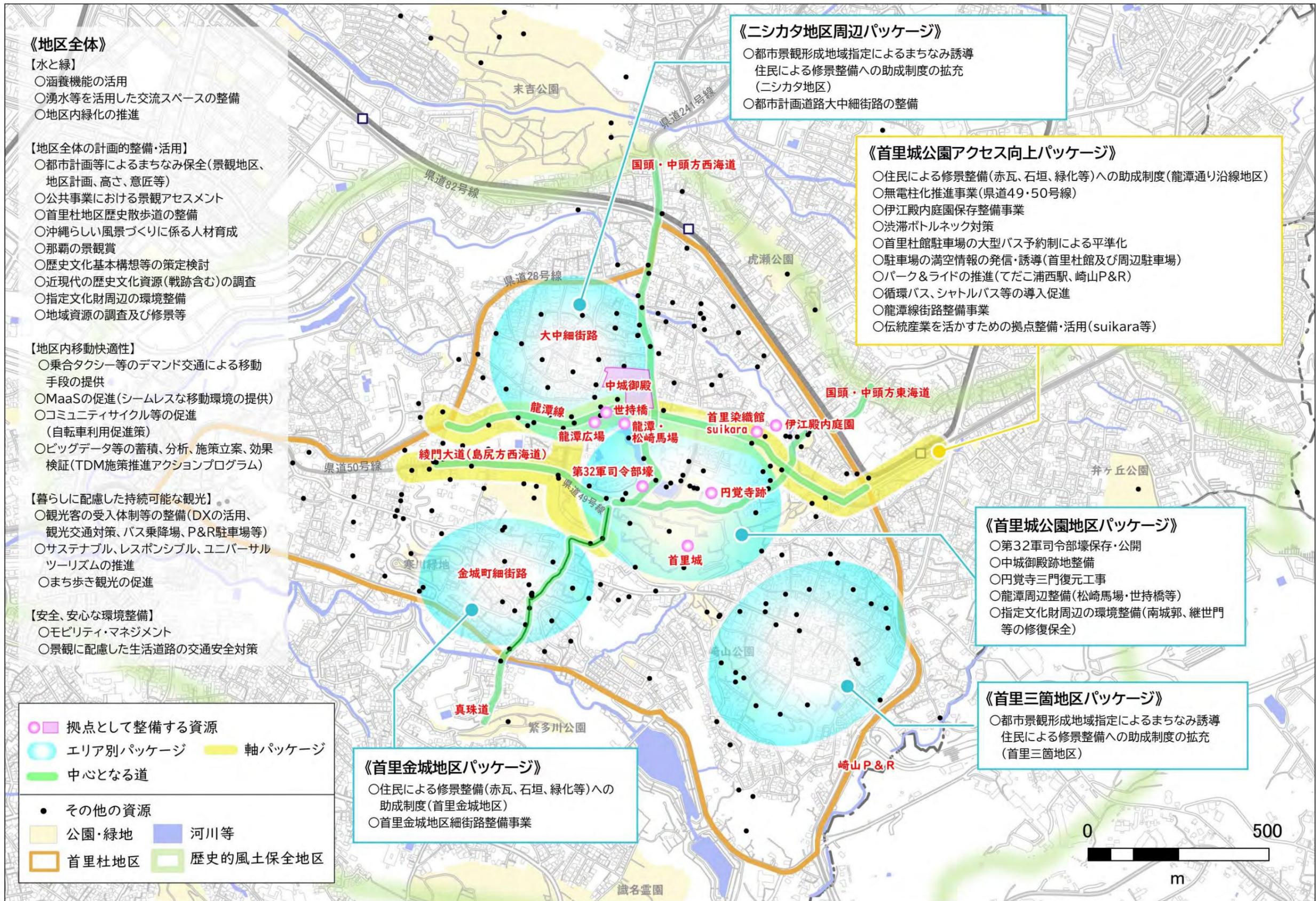
18

1 ■テーマ・パッケージ別取り組み一覧(取り組み No.は3章-5頁の一覧における番号と同じ)

| テーマ①:「首里らしさ」の発現 | | | |
|--------------------|----------------------------|---|--------------|
| パッケージ等 | | 取り組み | No. |
| エリア別 | ア.首里城公園 地区パッケージ | 第32軍司令部壕保存・公開 | 15 |
| | | 中城御殿跡地整備 | 16 |
| | | 円覚寺三門復元工事 | 17 |
| | | 龍潭周辺整備(松崎馬場、世持橋等) | 18 |
| | | 指定文化財周辺の環境整備(南城郭、継世門等の修復保全) | 20-1 |
| | イ.ニシカタ地区 周辺パッケージ | 都市景観形成地域指定によるまちなみ誘導 住民による修景整備への助成制度の拡充 (ニシカタ地区) | 2 |
| | | 都市計画道路大中細街路の整備 | 36 |
| | ウ.首里三箇地区 パッケージ | 都市景観形成地域指定によるまちなみ誘導 住民による修景整備への助成制度の拡充 (首里三箇地区) | 2 |
| | エ.首里金城地区 パッケージ | 住民による修景整備(赤瓦、石垣、緑化等)への助成制度(首里金城地区) | 1 |
| | | 首里金城地区細街路整備事業 | 7 |
| 地区全体 | 水と緑 | 涵養機能の活用 | 8 |
| | | 湧水等を活用した交流スペース等の整備 | 9 |
| | | 地区内緑化の推進 | 10 |
| | 地区全体の計 画的整備・活用 等 | 都市計画等によるまちなみ保全(景観地区、地区計画、高さ、意匠等) | 3 |
| | | 公共事業における景観アセスメント | 5 |
| | | 首里杜地区歴史散策歩道の整備 | 6 |
| | | 沖縄らしい風景づくりに係る人材育成 | 11 |
| | | 那覇の景観賞 | 12 |
| | | 歴史文化基本構想等の策定検討 | 13 |
| | | 近現代の歴史文化資源(戦跡含む)の調査 | 14 |
| | | 指定文化財周辺の環境整備 | 20-2 |
| | | 地域資源の調査及び修景等 | 21 |
| | | テーマ②:持続可能なまち(住民生活・観光)の基盤づくり | |
| アクセス軸 | ア.首里城公園 アクセス向上 パッケージ | 住民による修景整備(赤瓦、石垣、緑化等)への助成制度(龍潭通り沿線地区) | 1 |
| | | 無電柱化推進事業(県道49・50号線) | 4 |
| | | 伊江殿内庭園保存整備事業 | 19 |
| | | 渋滞ボトルネック対策 | 22 |
| | | 首里杜館駐車場の大型バス予約制による平準化 | 23 |
| | | 駐車場の満空情報の発信・誘導(首里杜館及び周辺駐車場) | 24 |
| | | パーク＆ライドの推進(てだこ浦西駅、崎山P&R) | 25 |
| | | 循環バス、シャトルバス等の導入促進 | 27 |
| | | 龍潭線街路整備事業 | 35 |
| | | 伝統産業を活かすための拠点整備・活用(suikara等) | 38 |
| 地区全体 | 地区内移動快 適性 | 乗合タクシー等のデマンド交通による移動手段の提供 | 26 |
| | | MaaSの促進(シームレスな移動環境の提供) | 28 |
| | | コミュニティサイクル等の促進(自転車利用促進策) | 29 |
| | | ビッグデータ等の蓄積、分析、施策立案、効果検証 (TDM 施策推進アクションプログラム) | 33 |
| | 暮らしに配慮 した持続可能 な観光 | 観光客の受入体制等の整備(DXの活用、観光交通対策、バス乗降場、P&R 駐車場等) | 31 |
| | | サステナブル、レスポンスブル、ユニバーサルツーリズムの推進 | 32 |
| | | まち歩き観光の促進 | 37 |
| | | 安全、安心な 環境整備 | モビリティ・マネジメント |
| 景観に配慮した生活道路の交通安全対策 | 34 | | |

1 【付図②】整備基本計画図(案)

2
3
4



第4章 計画の実現に向けて

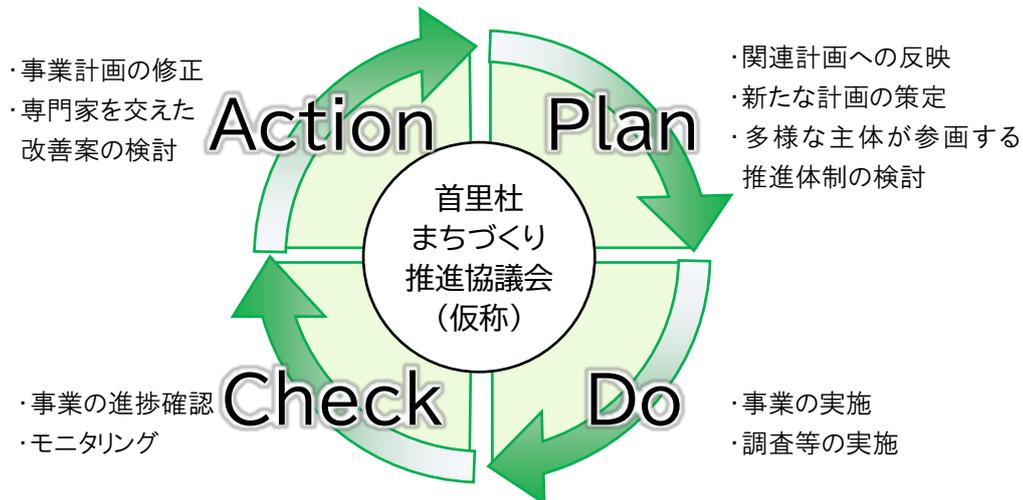
1. 推進体制

首里杜地区整備基本計画を推進するための組織として、首里杜まちづくり推進協議会（仮称）を組織する。

(1)役割

首里杜まちづくり推進協議会（仮称）は、地域団体や事業者、学術機関、行政など、首里杜地区のまちづくりに関係する各主体が、地域の将来像を共有し、そのために必要な取り組み等について議論する場として設置する。

具体的には、本計画の進捗状況の評価や計画の修正など、本計画のPDCAを循環させることに加え、本計画のなかには実施手法や対象となる資源等について今後調査検討が必要な取り組みも位置づけられており、このような調査検討を行う主体としての役割も担うものとする。



また、まちづくりは長期的な視点で行われるものであり、協議会の継続性や各主体の具体的な関わり方、事務局機能や拠点の設置、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」や「景観法」に基づく協議会等への移行の必要性など、計画の実現に向けた体制のあり方については、首里杜まちづくり推進協議会（仮称）において継続的に検討するものとする。

(2)構成

首里杜まちづくり推進協議会（仮称）は、地域、行政関係部局、関係事業者、学術機関・専門家で構成する。

首里杜まちづくり推進協議会（仮称）は、主に首里杜地区整備基本計画全体の推進体制の検討、進捗確認、評価、取り組みの変更などを検討する役割とし、協議会の下に部会を設ける。部会では柔軟に議論や検討、情報共有を行い、部会での検討内容を協議会に報告・共有する構成とする。

1 協議会への参加者イメージ

| 分類 | 主体 |
|----------|---|
| 行政 | 国、沖縄県、那覇市 の各関係部局 |
| 地域 | 首里杜地区まちづくり団体連絡協議会の構成6団体 等 |
| 事業者 | 地域に所在する観光・商工・交通に関連する事業者(NPO や社団法人含む) バス・タクシーなど公共交通関連事業 |
| 学術機関・専門家 | 琉球大学、沖縄県立芸術大学など学術機関、専門家 |

2

3 各主体の役割

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

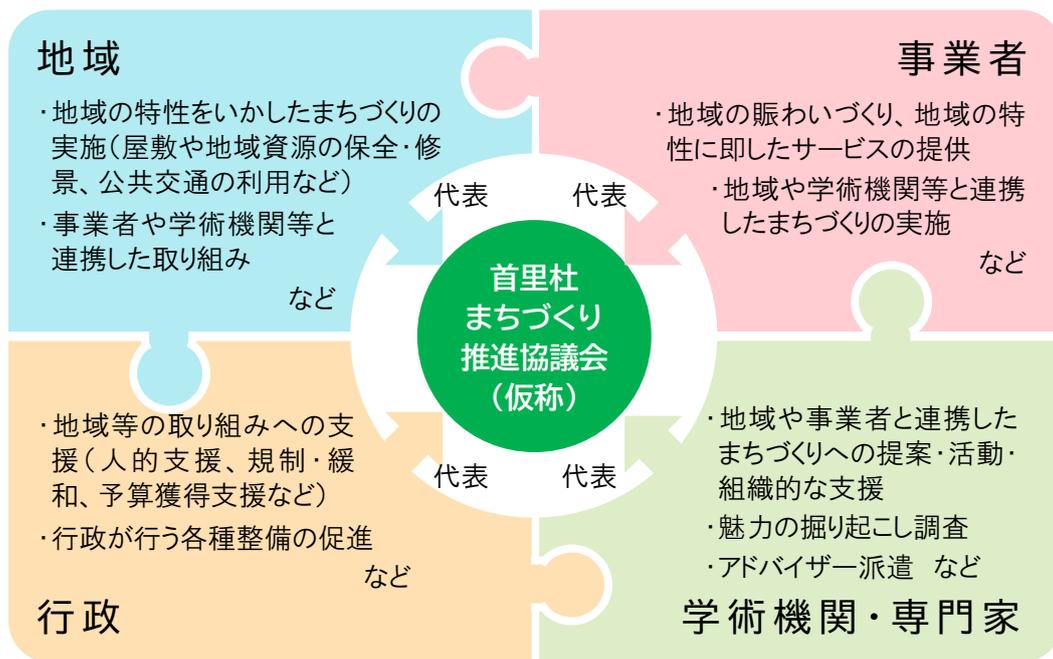
15

16

17

18

19



20

21

22

23

24

25

26 ■事務局

27

28

29

30

31

32

33

首里杜まちづくり推進協議会（仮称）の事務局は、沖縄県、那覇市、地域団体の3者により構成される。沖縄県は、土木建築部首里城復興課（2022（令和4）年度より新設）が事務局本部を担う。那覇市は都市みらい部都市計画課、地域団体は首里杜地区まちづくり団体連絡協議会がそれぞれ事務局機能を担当し、各所属団体の関係部局・団体のとりまとめや、本協議会の運営協力を行うものとする。

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

協議会イメージ



2. 事業進捗の評価・計画改定

(1) 評価と計画改定

首里杜地区整備基本計画は、2022（令和4）年度～2026（令和8）年度を前期、2027（令和9）年度～2031（令和13）年度を後期とする10年計画であることから、前期が終了する2026年度に進捗状況の中間評価を行い、2031年度には最終評価と第2期計画の検討を行う。

なお、計画の推進に必要な取り組みの追加については、首里杜まちづくり推進協議会（仮称）での検討を踏まえて変更が可能なものとする。

事業進捗の評価等

| 2022 R4 年度 | 2023 R5 年度 | 2024 R6 年度 | 2025 R7 年度 | 2026 R8 年度 | 2027 R9 年度 | 2028 R10 年度 | 2029 R11 年度 | 2030 R12 年度 | 2031 R13 年度 | 2032 R14年度 以降 |
|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------|---------------------|
| ● 前期(5年) | | | | | ● 後期(5年) | | | | | 第2期計画 |
| ・情報共有(2回程度) ・必要に応じて調査等 | ・情報共有(2回程度) ・必要に応じて調査等 | ・情報共有(2回程度) ・必要に応じて調査等 | ・情報共有(2回程度) ・必要に応じて調査等 | ● 中間評価 | ・情報共有(2回程度) ・必要に応じて調査等 | ・情報共有(2回程度) ・必要に応じて調査等 | ・情報共有(2回程度) ・必要に応じて調査等 | ・情報共有(2回程度) ・必要に応じて調査等 | ● 最終評価 ● 第2期計画の検討 | |

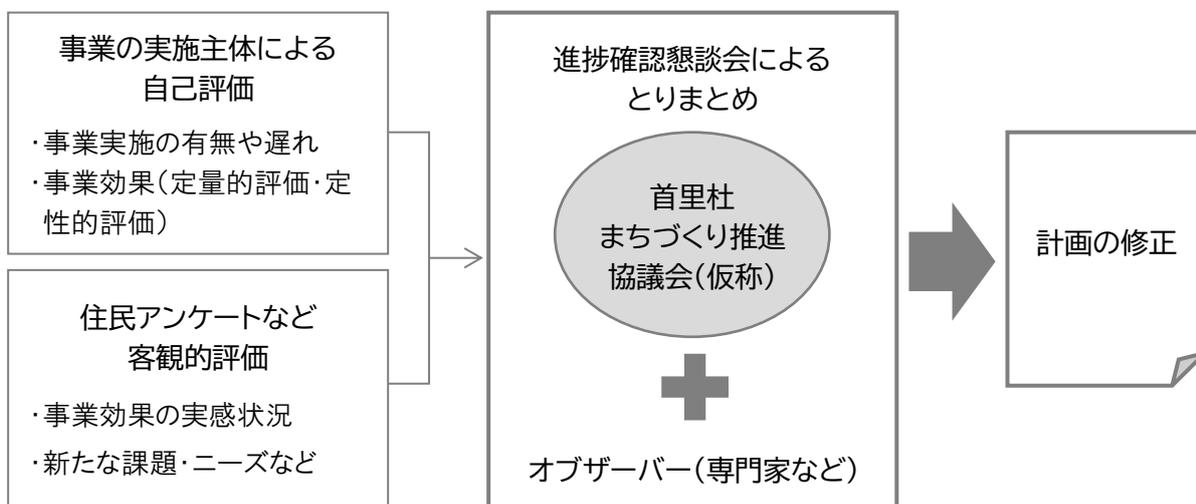
(2) 評価の方法

① 事業評価と計画の修正

進捗状況の評価は、第3章第1節で示した「計画期間における到達目標」に基づいて実施する。

評価方法（案）を下記のとおり位置づけるが、評価時点で適切な評価団体や評価方法がある場合など、実施時の状況に応じて実施するものとする。

評価方法(案)



1 ②継続的なモニタリング

2 取り組み検討の基礎資料及び取り組みの効果検証・評価等に活用するため、継続的なモニタリ
 3 ングを実施する（不定期調査を含む）。

4 主なモニタリング項目や活用データを、下記のとおり整理する。

5

6 モニタリング項目及び活用データ(案)

| モニタリング項目 | 活用データ | 取得可能データ | データ元 |
|-----------------------|---------------------------|--|--------------------------|
| 公園施設の 利用実態 | 公園指定管理者報告資料 | ・公園利用者数 ・駐車場利用台数 等 | 公園管理者 |
| | 周辺民間駐車場利用状況 | ・入出庫台数 ・入出庫時間 | 駐車場事業者 |
| | クルーズ船情報 | ・寄港日・出港日 ・関連バス台数 等 | 港湾管理者 |
| | モノレール利用状況 | ・乗降客数 | 沖縄都市モノレール(株) |
| 首里杜地区 の交通・移 動状況 | 全国道路・街路交通情報調査(交通量調査) | ・交通量(大型、小型) ・旅行速度(混雑時、非混雑時)等 | 国土交通省 |
| | 県警トラフィックカウンター | ・自動車交通量 | 沖縄県警 |
| | 民間プローブデータ レンタカープローブデータ | ・旅行速度 ・急制動 ・OD 等 | 民間事業者 レンタカー事業者 |
| 首里杜地区 周遊状況等 | 人流データ(Agoop 等) | ・発着点 ・経路 ・交通手段 ・滞在時間 ・立ち寄り 等 | 民間事業者 |
| | 地域散策メニュー利用者情報 | ・属性 ・利用交通機関 等 | 観光協会等サービス提供者 |
| | 観光客購買情報 | ・購買金額・場所 等 | 地域内事業者、 交通事業者(MaaS 等) |
| 定性的デー タ | 住民アンケート調査 観光客アンケート調査 | ・住民・観光客の意向 等 | 沖縄県 |
| | 公園利用実態調査 | ・観光客満足度 等 | 沖縄総合事務局 |
| その他 | 必要に応じ追加 | | |

| | | | |
|--------------------|--|--|--|
| (参考) 国の技術支 援 | ETC2.0 等のビッグデータの分析等の技術支援(沖縄総合事務局) ①主要渋滞箇所の旅行速度等のモニタリング結果の提供 ※沖縄地方渋滞対策推進協議会における主要渋滞箇所への登録がある場合 ②生活道路対策エリアの急制動、走行ルート等の分析結果の提供 ※生活道路対策エリアの登録がある場合 | | |
|--------------------|--|--|--|

7

8